

平成26年10月10日

# 中野区セーフティアップ運動計画

～ 犯罪のない 安心に暮らせる「中野区」の実現 ～

中 野 区  
中 野 警 察 署  
野 方 警 察 署

# 中野区セーフティアップ運動計画の趣旨

1 中野区では、平成16年4月に「中野区安全で安心なまちづくりを推進する条例」を施行し、安全で安心な中野のまちづくりを推進するため、区と区民等の役割、必要な施策の推進、安全点検等について定めた。

さらに、平成22年2月、「中野区基本構想」を改定し、5章で構成された基本構想の一つとして「中野のまちの将来像」という将来の都市像を描いた4つの領域を掲げた。

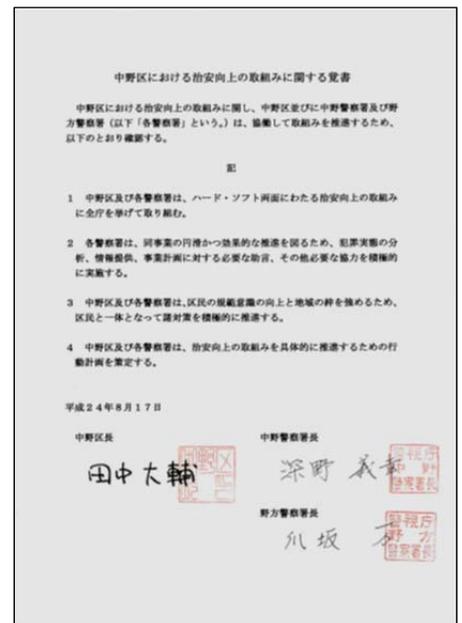
その中で「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」と題し「地域の手で、安全で安心な暮らしを実現する」ことを将来像として見据えたうえ、「地域の協力体制や区、関係行政機関との連携などにより、まちの安全が確保されて、災害や犯罪、事故の危険に脅かされない、安心した生活が営まれているまち」の実現を目指すことを掲げた。

2 それらを実現するため、中野区・中野警察署・野方警察署では、平成24年8月17日に「中野区における治安向上の取組みに関する覚書」を締結し、区と警察間の情報交換、支援体制等の強化を図っていくこととした。

3 また、その間には、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催決定をはじめ、西武鉄道新宿線（中井駅～野方駅間）の連続立体交差化事業、警察大学校等跡地の「中野四季の都市（まち）」開発、区役所・サンプラザ地区再整備や駅ビル開発といった「中野駅周辺都市再生プロジェクト」事業など、大規模なプロジェクトが決定・推進されてきている。

それにより、今後、暴力団など反社会的勢力が、その組織実態を隠蔽して介入し資金獲得活動や不当要求行為を行うなどの脅威が懸念されるとともに、治安の悪化が危惧されている状況下にある。

4 そこで、今回、上記覚書に基づき、治安向上の取組みを具体的に推進するため、「中野区セーフティアップ運動計画」と題する行動計画を策定し、区内の安全・安心に努めることとした。



「中野区における治安向上の取組みに関する覚書」  
（平成24年8月17日締結）

# 基本方針

## 1 重点項目

### 「中野区民の安全で安心な暮らしを守る」

これは、中野区と警察が相互に連携し、犯罪実態の分析、情報提供、必要な助言、パトロール強化、その他必要な協力を積極的に行い支援していくものである。

## 2 推進項目

### I 短期的に取り組むべき推進項目

#### 犯罪に強い「まち」をつくる

平成14年（暦年）、東京都内の刑法犯認知件数は30万件を超え、戦後過去最高を記録した。

その後、警視庁や防犯ボランティア団体によるパトロール活動など、官民一体となった犯罪抑止活動を推進した結果、平成15年以降は11年連続して減少し、平成25年には都内の刑法犯認知件数は約16万2,000件となり、平成14年に比べ約46%減少した。

中野区内においても同様で、平成14年と平成25年の刑法犯認知件数は

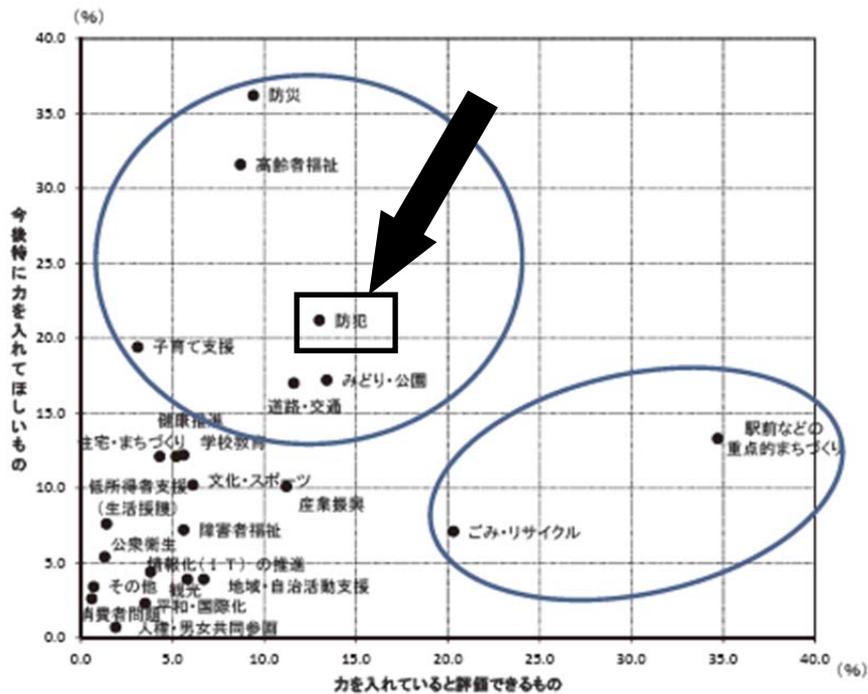
平成14年 6,759件

平成25年 3,610件

と約46%減少している。

以上のとおり、刑法犯認知件数は総じて減少傾向にあり、統計上では、治安情勢について改善傾向を示したものの、中野区が平成26年1月に実施した「中野区区民意識・実態調査」において、「防犯対策」が区の施策への評価を第4位の約13%を占める一方で、今後、力を入れてほしい施策についても、第3位の約21%を占めるなど、依然として治安に対する不安は払拭されたとは言い難い。（次頁散布図参照）

また、警視庁が平成22年3月に実施した「都内の治安に関するアンケート調査」結果では、自分が巻き込まれるかもしれないと思う犯罪について、空き巣などの「侵入窃盗」と回答した割合が全体の5割以上を占め最も多く、都民が「侵入窃盗」に対し、強く不安を感じていることが判明した。



※ 「2013 中野区区民意識・実態調査結果」より

そして、全体の刑法犯認知件数のうち、個別の犯罪形態に目を向けると、高齢者・女性・子どもが被害者となる犯罪が増加傾向にある。

特に、高齢者に対する犯罪については、振り込め詐欺（母さん助けて詐欺）をはじめとする特殊詐欺被害が増加しており、また、女性・子どもに対する犯罪については、被害場所として割合の高い街頭（道路上）において、強盗、暴行、恐喝、強制わいせつ、公然わいせつ、略取・誘拐といった犯罪が増加している。

そのほか、痴漢、盗撮、つきまといなど、女性の平穏な日常生活を脅かす犯罪については、特別法犯である「公衆に著しく迷惑をかける暴力的行為等の防止に関する条例（通称 迷惑防止条例）」違反となり、その送致件数は増加している。

このような高齢者・女性・子どもが被害者となる犯罪への対処は、身近な日常生活の安全・安心を確保する上で重要となっている。

また、重大事件に発展するおそれのある「ひったくり」、区内の刑法犯認知件数（平成25年）の約37%を占める「自転車盗」、そして、初発型犯罪であり、高齢者の占める割合が増加しつつある「万引き」についても、依然として区民の体感治安を低下させる一因となっている。

そこで、中野区では

- ① 振り込め詐欺（母さん助けて詐欺）
- ② 侵入窃盗
- ③ 女性・子どもに対する街頭犯罪
- ④ 万引き
- ⑤ 自転車盗
- ⑥ ひったくり

以上の6罪種について、犯罪につよい「まち」をつくるための抑止すべき重点犯罪対策として掲げ、目に見える形で体感治安を向上させる方策を確立し「犯罪のない 安心に暮らせる 中野区の実現」の構築を目指すこととした。

## Ⅱ 中長期的に取り組むべき推進項目

### 「犯罪のない 安心に暮らせる 中野区の実現」

将来的に

- 区民の規範意識の向上
- 地域社会の絆の再生

を図り、中野区の将来像である「犯罪のない 安心に暮らせる 中野区の実現」を目指すこととした。

# 具体的推進方策

## 1 短期的に取り組むべき推進項目（指定6罪種）

### (1) 振り込め詐欺（母さん助けて詐欺）

推進項目	具体的実施内容	担当部署	実施時期
広報媒体を利用した注意喚起	区報、ホームページ、メール配信、ケーブルテレビ、防災行政無線、青色灯防犯パトロールカー等の広報媒体を活用した犯罪発生情報や注意喚起などを発信する	区（防災・都市安全分野） 各警察署	通年
先制的被害防止機器等の設置推進	各キャンペーン等や個別訪問を通じ、自動で通話を録音する機器や、迷惑電話を予め警告する機器、在宅中での留守番電話設定など、先制的被害防止機器等の設置を呼び掛ける	区（防災・都市安全分野） 各警察署	通年
高齢者宅への個別訪問による注意喚起	最新手口の紹介やチラシ配布など、被害防止のための注意喚起を実施	区（地域活動推進分野） 各警察署	通年
金融機関に対する水際対策の推進	金融機関の係員に対し、多額預金の払戻しや定期解約をする客への声掛けや警察への通報を依頼し、被害を水際で防止させる働きかけを実施	各警察署	通年
高齢者の集う場所における注意喚起	イベントや懇談会、高齢者会館での集いなど、高齢者の集まる場所において、被害防止のための注意喚起を実施	区（防災・都市安全分野） 各警察署	通年

### (2) 侵入窃盗

推進項目	具体的実施内容	担当部署	実施時期
広報媒体を利用した注意喚起	区報、ホームページ、メール配信、ケーブルテレビの広報媒体を活用した犯罪発生情報や注意喚起などを発信する	区（防災・都市安全分野） 各警察署	通年
防犯パトロールの効果的推進	防犯活動を行うボランティア団体との連携を図り、合同防犯パトロールなど積極的に推進する	区（防災・都市安全分野） 各警察署	通年
犯罪に強い住宅の普及促進	防犯診断を推進し、区民に対する防犯対策の周知啓発を図るとともに、建築に関する警察署との事前協議において的確な助言を行う	各警察署	通年
青色灯防犯パトロールカーによる警戒	区内の路地を青色灯防犯パトロールカー2台で警戒し、不審者の発見に努めるとともに、警察への通報を積極的に実施する	区（防災・都市安全分野）	通年

### (3) 女性・子どもに対する街頭犯罪

推進項目	具体的実施内容	担当部署	実施時期
多発地域・多発時間帯における重点パトロール	発生状況、時間帯、場所、手口の分析を行い、犯罪の未然防止と被疑者の検挙に向け、犯罪情勢に対応した効率的なパトロールを実施する	区（防災・都市安全分野） 各警察署	通年
注意喚起のための看板等の設置	発生場所や街路灯の行き届かない場所などを中心に、電柱等に注意喚起の看板等を設置する	区（防災・都市安全分野） 各警察署	通年
子ども見守り活動の強化	防犯ボランティア団体による子どもの安全確保のための見守り活動を働きかける	区（防災・都市安全分野、学校教育分野） 各警察署	通年
子どもへの安全指導と安全環境の整備	子どもの自己防衛能力の向上を期すため、セーフティ教室開催や防犯ブザーを支給するとともに、「中野区こども110番の家」の周知と助成を行い、犯罪に遭わないための環境整備を促進する	区（防災・都市安全分野） 各警察署	通年
発生時の速やかな情報共有と情報発信	発生時、関係機関相互の情報共有を速やかに行うとともに、メール配信を迅速に行い、情報発信と注意喚起を実施する	区（防災・都市安全分野、学校教育分野） 各警察署	通年

### (4) 万引き

推進項目	具体的実施内容	担当部署	実施時期
店舗に対する啓発活動の強化	万引き被害の全件届出や、来店者への積極的な声掛けを依頼するとともに、被害多発店舗への重点的な立寄り警戒を実施する	各警察署	通年
万引き防止キャンペーンの継続実施	「万引き」は犯罪であることを周知し、「万引きをしない させない 見逃さない」機運を醸成するため、啓発用品の配布を行う	区（防災・都市安全分野） 各警察署	月2回

### (5) 自転車盗

推進項目	具体的実施内容	担当部署	実施時期
放置自転車根絶に向けた撤去活動	路上放置されている自転車の撤去活動に取り組み、放置自転車対策を促進し被害を未然防止する	区（防災・都市安全分野） 各警察署	通年
販売店に対する防犯登録への加入推進	販売店に対し、購入時の防犯登録の加入を働きかけることにより、自転車の盗難を防ぐとともに、放置された自転車の所有者を明らかにする	各警察署	通年
路上放置禁止に向けた呼びかけ	管理の行き届いていない路上への駐輪（放置）は盗難の危険性が高いことから、各種広報媒体を活用し、路上放置禁止について呼びかける	区（防災・都市安全分野） 各警察署	通年
シリンダーキー型馬蹄錠の推奨	自転車の盗難を防ぐため、従来のプレスキー型馬蹄錠から、より構造が複雑で頑丈なシリンダーキー型馬蹄錠への交換を推奨する	区（防災・都市安全分野） 各警察署	通年

(6) ひったくり

推進項目	具体的実施内容	担当部署	実施時期
ひったくりクリーン作戦の継続実施	ひったくり防止カバーの取付けや注意喚起チラシの配布、発生情報の広報を行い、区民の自主的な防犯対策の促進を図る	区（防災・都市安全分野） 各警察署	月2回
被害発生直後の迅速な情報発信	連続発生を防止するため、被害発生後に迅速なメール配信を実施する	区（防災・都市安全分野） 各警察署	通年
ひったくり防止講習会の実施	各種防犯キャンペーン等のあらゆる機会を通じ、発生状況や犯行手口の情報提供を行うとともに、演技式の実技教養を実施する	区（防災・都市安全分野） 各警察署	通年

## 2 中長期的推進項目

### (1) 社会における規範意識向上と地域の絆の醸成に資する対策

推進項目	具体的実施内容	担当部署	実施時期
違法看板の撤去等による環境浄化活動	区商店街連合会及び都道を管轄する東京都第三建設事務所と連携し、路上置き看板の撤去、指導を実施する	区（道路・公園管理分野、防災・都市安全分野） 各警察署	月2回 （昼・夜）
落書き消去、清掃等の環境美化活動	ゴミゼロデーの継続実施 清掃・環境美化・花壇作り活動の実施 落書き消去スプレーの貸与	区（防災・都市安全分野） 各警察署	5月 通年 通年
マナー・ルールの維持向上対策	喫煙マナーアップキャンペーンの実施 放置自転車対策の実施 交通ルール遵守に向けた交通安全教室の実施	区（防災・都市安全分野） 各警察署	通年 通年 通年
非行少年を生まない社会づくりの推進	少年の社会参加活動、職場体験活動の促進 出張相談所、出前型防犯講話の実施 就学・就労支援活動への参画	区（学校教育分野、学校・地域連携分野） 各警察署	通年

### (2) 防犯環境設計による犯罪抑止対策

推進項目	具体的実施内容	担当部署	実施時期
犯罪の防止に配慮した道路・公園等の整備	街路灯の増設や改修等による照度改善 道路・公園等の植栽の剪定による見通しの確保	区（道路・公園管理分野）	通年
街頭防犯カメラの整備	町会・自治会・商店会等による設置への助成 新設の区有施設への設置促進 設置に向けた働きかけの促進	区（防災・都市安全分野） 各警察署	通年

### (3) その他、区民の安全で安心な暮らしを守るための対策

推進項目	具体的実施内容	担当部署	実施時期
暴力団排除対策の推進	中野区暴力団排除条例の広報啓発活動 事業者等を対象とした研修の実施	区（防災・都市安全分野） 各警察署	通年
犯罪被害者支援	犯罪被害者支援ネットワーク連絡会の開催 初期支援・被害者連絡・訪問活動の推進 相談支援員による専門相談 裁判所・病院等への付き添い	区（福祉推進分野） 各警察署	通年
交通対策	交通安全教育など交通安全啓発活動の推進 道路標識や交差点など道路交通環境の整備 利便性向上に向けた自転車駐車場等の整備	区（防災・都市安全分野） 各警察署	通年
震災対策	防災住民組織の活動支援 避難所機能の充実 区災害本部態勢の充実 区防災地図・地域防災地図の更新	区（防災・都市安全分野） 各警察署	通年